

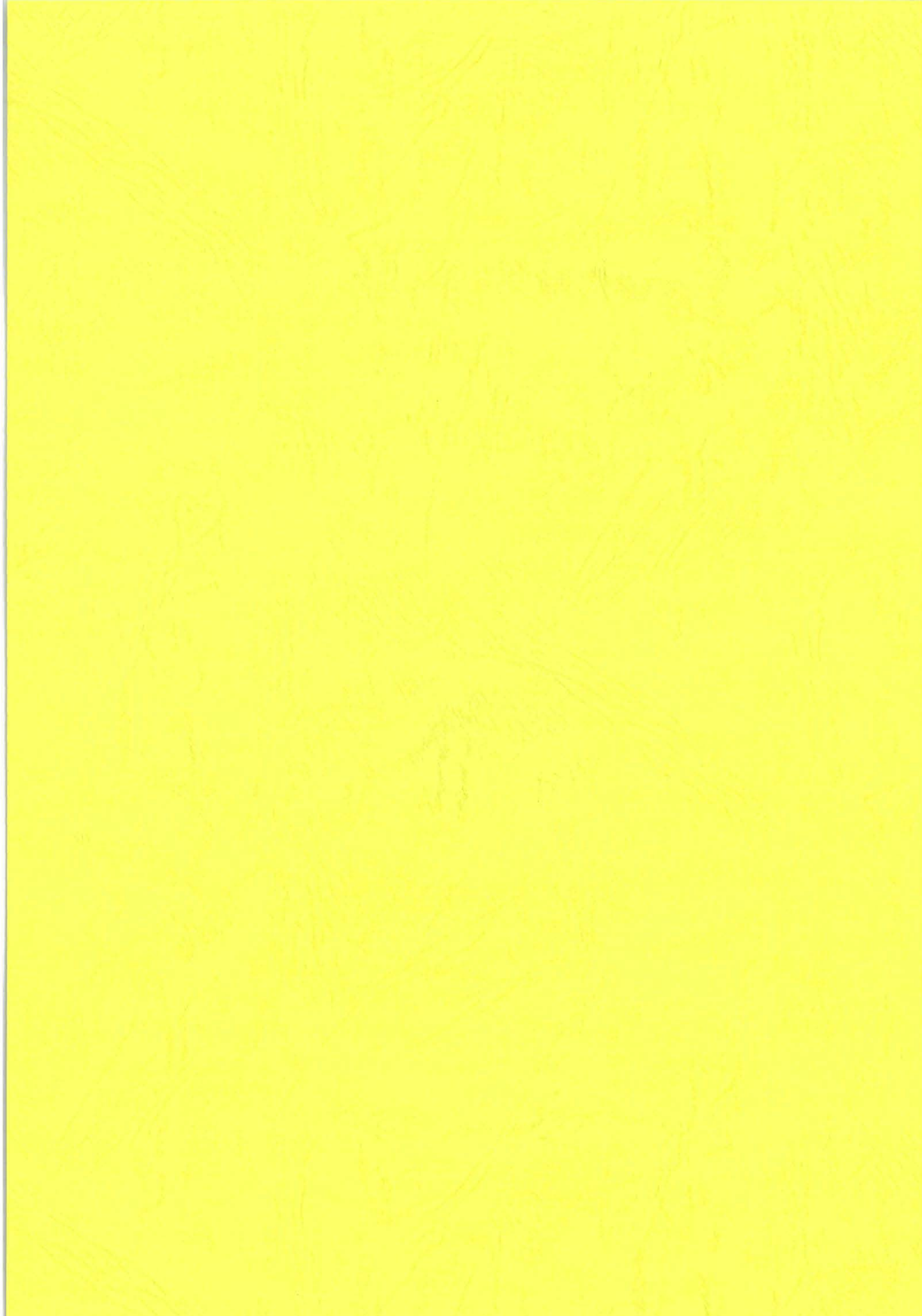
平成27年度

宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科

履 修 案 内



宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科



規程關係

〔平成22年4月1日〕
制 定

改正 平成24年4月11日 平成25年2月8日
平成26年3月5日 平成26年4月9日

(趣旨)

第1条 宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科(以下「研究科」という。)に関する事項は、宮崎大学学務規則(以下「学務規則」という。)に定めがあるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育研究上の目的)

第2条 研究科は、修士課程及び博士課程を設置し、次に掲げる目的のもとに、教育研究を行うものとする。

- (1) 修士課程では、専門分野に偏らない幅広い基礎知識の修得を図り、国際的に活躍できる生命科学領域の研究者・教育者を志す人材の養成、家畜防疫対策や人獣共通感染症に関する専門知識を有する畜産関連の人材の養成、合理的・科学的な思考能力を持った専門的医療支援技能者及びその教育者の養成並びに生命科学、医療に関する十分な基礎的知識を有した倫理コンサルタントの養成を目的とする。
- (2) 博士課程では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化の継承発展に貢献することを目標とし、医学・獣医学に関する広範な知識に基づいた総合的判断力及び高度な研究能力を備え、技術・知識基盤社会の形成に資する国際的に通用する医学・獣医学研究者並びに高度な研究マインドに裏打ちされた質の高い指導的臨床医及び獣医師を養成することを目的とする。

(研究科長)

第3条 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科の専任の教授をもって充て、研究科の校務をつかさどる。
- 3 研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えないものとする。
- 4 研究科長に事故があるときは、副研究科長がその職務を代行する。
- 5 研究科長に欠員が生じたときは、改めて選考を行うこととし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副研究科長)

第4条 研究科に、副研究科長1人を置く。

- 2 副研究科長は、研究科の専任の教授をもって充て、研究科長の職務を助ける。
- 3 副研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、研究科長の任期の終期を超えることはできない。
- 4 副研究科長に欠員が生じたときは、改めて選考を行う。
- 5 副研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第5条 研究科に、宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)を置く。

- 2 研究科委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

(専攻及びコース)

第6条 研究科の専攻及びコースは、次に掲げるとおりとする。

修士課程

医科学獣医科学専攻 生命科学研究者育成コース
高度医療関連技師養成コース
生命倫理コーディネーターコース

博士課程

医学獣医学専攻 高度臨床医育成コース
高度獣医師育成コース
研究者育成コース

(コース長)

第7条 前条のコースにコース長を置き、当該コースの専任の教授をもって充てる。

2 コース長は、当該コースの業務をつかさどる。

3 コース長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、コース長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(入学者の選考)

第8条 入学志願者は、指定の期日までに、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて学長に提出しなければならない。

第9条 入学志願者の選考は、研究科において教育を受けるに必要な学力及び能力について行う。

2 前項の選考の方法は、研究科委員会が定める。

(入学手続き)

第10条 合格者は、指定の期日までに、所定の書類に入学料を添えて入学手続きをしなければならない。

(授業科目及び履修単位数)

第11条 研究科における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(指導教員グループ)

第12条 研究科における研究・教育の指導は、主指導教員1人及び副指導教員2人からなる指導教員グループにより行うものとする。

2 主指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授とする。

3 副指導教員は、原則として、研究指導又は研究指導の補助を担当する資格を有する教員のうちから、医学系及び獣医学系の教員各1人とする。

4 副指導教員は、主指導教員が、当該学生と協議の上、決めるものとする。

(研究指導計画書)

第13条 指導教員グループは、当該学生に対して課程修了までの研究指導計画書を作成した上で、学生に明示し、研究科長へ提出する。

(研究報告書)

第14条 学生は、各学年末ごとに、指導教員グループの指導のもとに研究報告書を作成し、研究科長に提出する。

(教育方法の特例)

第15条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(履修方法)

第16条 修士課程の学生は、別表1に掲げる授業科目のうちから、30単位以上（生物系以外の学部出身者は32単位以上）を修得しなければならない。

2 博士課程の学生は、別表2に掲げる授業科目のうちから、30単位以上を修得しなければならない。

3 授業は、講義、演習、実験・実習及び研究とする。

(授業科目の選定等)

第17条 履修する授業科目の選定は、指導教員の指示に従うものとする。

2 指導教員が教育研究上必要と認めるときは、他のコースの授業科目及び単位を指定して履修させることができる。

3 前項の規定により修得した単位については、課程修了の要件となる単位に充当することができる。

(単位の計算方法)

第18条 単位の計算については、次のとおりとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習・実験・実習及び研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目履修の認定等)

第19条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告により行うものとする。

2 前項の試験は、原則として每学期末又は毎学年末に行うものとする。ただし、病気その他やむを得ない理由のため受験できなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

第20条 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、不可の5種の評語をもつて表し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

評点	評語	認定
100点～90点	秀	合格
89点～80点	優	合格
79点～70点	良	合格
69点～60点	可	合格
59点～0点	不可	不合格

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。

(成績評価に関する申立て)

第21条 成績評価を受けた者で成績評価に異議がある場合は、原則として、各学期末までに研究科長に異議を申立てることができる。

(コースの変更)

第22条 研究科に在学する者がコースの変更を願い出たときは、選考のうえ許可することがある。

(他大学の大学院における授業科目の履修等)

第23条 研究科長は、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院との協議に基づき、当該他大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、研究科委員会の議を経て、10単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3 研究科長は、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。

4 博士課程における第1項に定める授業科目の履修の期間及び前項に定める研究の期間(以下「派遣期間」という。)は、原則として1年以内とし、やむを得ない事情により1年を超えて派遣期間の延長を要する場合は、通算して2年を限度として許可することができる。

5 修士課程における第1項に定める授業科目の履修の期間及び第3項に定める研究の期間(以下「派遣期間」という。)は、原則として6月以内とし、やむを得ない事情により6月を超えて派遣期間の延長を要する場合は、通算して1年を限度として許可することができる。

(学位論文の提出)

第24条 学位論文は、研究科委員会が指示した期日までに提出しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験の方法)

第25条 研究科委員会は、審査委員会を設置し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて、学位論文及び最終試験の可否を決定するものとする。

(事務)

第26条 研究科に係る事務については、医学部事務部において処理する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される研究科長は、第3条第2項の規定にかかわらず、医学部長とし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

3 この規程の施行後最初に選出される副研究科長の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成24年4月11日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則
この規程は、平成25年2月8日から施行し、平成24年9月1日から適用する。

附 則
この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、平成26年4月9日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

別表 1

授 業 科 目		授業を行 う 年 次	単 位 数			必修・選択 の 別	
			講義	演習	実験・ 実習		
研究 基盤 共通 科目	社会・医学倫理	1	2			必 必 必 必 必 必	修 修 修 修 修 修
	生体構造学概論	1	2				
	生体機能学概論	1	2				
	病理・病態学概論	1	2				
	人獣共通感染症学概論	1	2				
	基礎細胞生物学	1	2				
研究 基盤 選 択 共 通 科 目	社会環境疫学・医療統計学	1	2			選 選 選 選 選 選 選 選	択 択 択 択 択 択 択 択
	研究者のための英語演習	1		2			
	国際交流支援コミュニケーション演習	1		2			
	実験動物学	1	2				
	獣医学概論	1	2				
	臨床薬理・薬剤学	1	2				
	健康スポーツ医学	1	2				
	医療関連法規	1	2				
博 士 課 程 開 講 科 目	サイエンスコミュニケーション特論	1～2	2			選 選	択 択
	先端的医学獣医学特論	1～2	2				
コ ー ス 別 研 究 科 目	生命科学	1～2		2		選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選	択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択 択
	分子組織細胞生物学演習	1～2		2			
	超微形態学演習	1～2		2			
	疼痛学入門	1～2		2			
	分子神経科学演習	1～2		2			
	生体制御解析学演習	1～2		2			
	ゲノム科学演習	1～2		2			
	腫瘍ゲノム発生演習	1～2		2			
	生体システム制御学演習	1～2		2			
	細胞情報機能学演習	1～2		2			
	分子生命化学演習	1～2		2			
	病態医化学演習	1～2		2			
	生体情報制御学演習	1～2		2			
	循環病理学演習	1～2		2			
	腫瘍細胞生物学演習・実習	1～2		2			
	病原・常在微生物学演習	1～2		2			
	寄生生物学演習	1～2		2			
	免疫生物学演習	1～2		2			
	公衆衛生学演習	1～2		2			
	法医解剖診断学演習	1～2		2			
医療情報学演習	1～2		2				

	循環器・腎臓・消化器病学演習・実習	1～2	2		選	択
	病態修復学演習	1～2	2		選	択
	神経・呼吸器・内分泌代謝学演習	1～2	2		選	択
	ウイルス発癌病態解析学演習	1～2	2		選	択
	肝疾患病態制御演習	1～2	2		選	択
	腫瘍機能制御外科学演習	1～2	2		選	択
	病態制御外科学演習	1～2	2		選	択
	悪性腫瘍泌尿器科学演習	1～2	2		選	択
	神経腫瘍学演習	1～2	2		選	択
	小児科学演習	1～2	2		選	択
	周産期脳障害の発症と予防演習	1～2	2		選	択
	神経・運動器・脊椎病態学演習	1～2	2		選	択
	皮膚科学演習	1～2	2		選	択
	聴覚生理・病態学演習	1～2	2		選	択
	顎口腔再建学演習	1～2	2		選	択
	眼科学演習	1～2	2		選	択
	画像診断学演習	1～2	2		選	択
	血管平滑筋反応学演習	1～2	2		選	択
	急性病態解析学演習	1～2	2		選	択
	神経生理学演習	1～2	2		選	択
	薬物動態学演習	1～2	2		選	択
	実験動物学演習	1～2	2		選	択
	動物比較生体構造学演習	1～2	2		選	択
	動物神経生理学演習	1～2	2		選	択
	内分泌ホルモンの生理・生化学演習	1～2	2		選	択
	生体内水分子輸送学演習	1～2	2		選	択
	比較病理学演習	1～2	2		選	択
	産業動物衛生学演習	1～2	2		選	択
	獣医病原細菌学演習	1～2	2		選	択
	食品由来感染症学演習	1～2	2		選	択
	獣医循環器画像診断学演習	1～2	2		選	択
	獣医心血管系腫瘍学演習	1～2	2		選	択
	動物臨床栄養学演習	1～2	2		選	択
	獣医繁殖内分泌学演習	1～2	2		選	択
	放射線基礎獣医学演習	1～2	2		選	択
	獣医神経疾患診断学演習	1～2	2		選	択
	獣医寄生虫学演習	1～2	2		選	択
	獣医機能生化学演習	1～2	2		選	択
	獣医麻醉学演習	1～2	2		選	択
	獣医肝胆道系疾患病態制御演習	1～2	2		選	択
	獣医伝染病学演習	1～2	2		選	択
	生命科学研究	1～2		8	選	必
高度医療関連 技術師養成 コース	神経・運動器・脊椎臨床医学演習	1～2	2		選	択
	眼科疾患学演習	1～2	2		選	択
	神経耳科学的検査法とリハビリテーション	1～2	2		選	択
	眼科疾患学演習	1～2	2		選	択
	顎口腔機能病態学演習	1～2	2		選	択
	血液浄化療法学演習・実習	1～2	2		選	択
	病理診断学演習	1～2	2		選	択
	腫瘍形態学演習・実習	1～2	2		選	択
	専門技術学研究	1～2		8	選	必

生命倫理 コーディネーター コース	生命倫理コーディネーター基礎演習	1～2	2	8	選 選 選 選 選 必	択 択 択 択 択 修
	疫学倫理コーディネーター基礎演習	1～2	2			
	生殖倫理コーディネーター基礎演習	1～2	2			
	医療サービスサイエンス基礎演習	1～2	2			
	動物福祉コーディネーター基礎演習	1～2	2			
	生命倫理コーディネーター研究	1～2	2			

(備考)

【履修方法】

- 「研究基盤共通科目」について、専攻必修の講義として、5科目10単位を履修。
ただし、生物系以外の学部出身者については基礎細胞生物学を含む6科目12単位を履修。
- 「研究基盤選択共通科目」について、3科目6単位以上を選択履修。ただし、生命科学研究者育成コースの者は医学獣医学総合研究科博士課程の2科目4単位（サイエンスコミュニケーション特論、先端的医学獣医学特論）、生命倫理コーディネーターコースの者は社会環境疫学・医療統計学、医療関連法規2科目4単位を選択すること
- 「研究科目」について、各コースに設定された演習・実習科目の中から3科目6単位以上、研究（8単位）を履修。

【修了要件】

修士課程に2年以上在学し、30単位以上（生物系以外の学部出身者は32単位以上）を修得し、必要な研究指導を受け、かつ本研究科が行う修士論文審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。本専攻を修了した者には、修士（医科学）又は修士（動物医科学）が与えられる。

別表 2

授 業 科 目		授業を行 う 年 次	単 位 数			必修・選択 の 別	
			講義	演習	実験・ 実習		
研究 基盤 科目	基盤的研究方法特論 (I)	1	2			必	修
	基盤的研究方法特論 (II)	1	2			必	修
	基盤的研究方法特論 (III)	1	1			必	修
	医学獣医学研究特論	1・2	1			必	修
	サイエンスコミュニケーション特論	1～3	2			必	修
	先端的医学獣医学特論	1～3	2			必	修
高度 臨床 医 育 成 コ ー ス	研究 科目	研究特論(高度臨床医育成コース)	1・2	2		必	修
特別 研究 科目 (医 学 関 係)	臨床病態制御学演習・実習	1～4		4		選	択
	消化器・血液・腫瘍学の臨床実習	1～4			4	選	択
	神経・呼吸器・内分泌代謝学臨床実習	1～4			4	選	択
	感染症・膠原病学臨床実習	1～4			4	選	択
	小児疾患治療学演習	1～4		4		選	択
	肝胆膵癌外科治療学演習	1～4		4		選	択
	肝胆膵病態治療学演習	1～4		4		選	択
	病態制御外科治療学演習	1～4		4		選	択
	神経・運動器・脊椎臨床医学演習	1～4		4		選	択
	皮膚疾患治療学演習・実習	1～4		4		選	択
	泌尿器悪性腫瘍演習	1～4		4		選	択
	泌尿器疾患病態生理演習	1～4		4		選	択
	脳腫瘍治療学演習	1～4		4		選	択
	脳血管疾患治療演習	1～4		4		選	択
	周産期医学演習	1～4		4		選	択
	婦人科腫瘍、内分泌学演習	1～4		4		選	択
	眼科学演習	1～4		4		選	択
	神経耳科診断学演習	1～4		4		選	択
	難聴治療学演習	1～4		4		選	択
	臨床画像診断学演習	1～4		4		選	択
麻酔学演習	1～4		4		選	択	
救命救急治療学演習	1～4		4		選	択	
顎口腔機能病態学演習	1～4		4		選	択	
病態精神医学演習	1～4		4		選	択	
研究 指 導 科 目	論文作成特別研究 (高度臨床医育成コース)	1～4		6		必	修
高度 獣 医 師 育 成	研究 科目	研究特論(高度獣医師育成コース)	1・2	2		必	修
特別	感染病理学演習	1～4		4		選	択
	獣医分子病理学演習	1～4		4		選	択

	皮膚科学演習・実習	1～4	4	選	択
	聴覚生理・病態学演習	1～4	4	選	択
	顎口腔再建外科学演習	1～4	4	選	択
	画像診断学演習	1～4	4	選	択
	血管平滑筋反応学演習	1～4	4	選	択
	急性病態解析学演習	1～4	4	選	択
	神経生理学演習	1～4	4	選	択
	薬物動態学演習	1～4	4	選	択
	実験動物学演習	1～4	4	選	択
	分子生命化学演習	1～4	4	選	択
	免疫生物学演習	1～4	4	選	択
	生理活性ペプチド探索演習	1～4	4	選	択
特別研究科目 (獣医学関係)	野生動物保護特別演習	1～4	4	選	択
	動物神経生理学演習	1～4	4	選	択
	分子内分泌生理学演習	1～4	4	選	択
	生体内物質輸送学特別演習	1～4	4	選	択
	比較病理学演習	1～4	4	選	択
	獣医腫瘍病理学演習	1～4	4	選	択
	動物衛生学演習	1～4	4	選	択
	獣医病原細菌学演習	1～4	4	選	択
	獣医感染病態学演習	1～4	4	選	択
	人獣共通感染症学演習	1～4	4	選	択
	獣医循環器画像診断学演習	1～4	4	選	択
	獣医心血管系腫瘍学演習	1～4	4	選	択
	動物臨床栄養学演習	1～4	4	選	択
	獣医繁殖内分泌学特別演習	1～4	4	選	択
	放射線基礎獣医学特別演習	1～4	4	選	択
	獣医神経疾患診断学特別演習	1～4	4	選	択
	獣医寄生虫免疫学演習	1～4	4	選	択
	獣医寄生虫病疫学演習	1～4	4	選	択
	獣医機能生化学演習	1～4	4	選	択
	獣医伝染病学演習	1～4	4	選	択
	獣医肝胆道系疾患病態制御学演習	1～4	4	選	択
研究指導科目	論文作成特別研究(研究者育成コース)	1～4	6	必	修
論文作成科目	論文作成演習(語学)	2～4	4	自	由

(備考)

【履修方法】

- 「研究基盤科目」について、専攻必修の講義として、10単位取得する。
- 「研究科目」についてコース毎に設定された科目を必修として、2単位取得する。
- 「特別研究科目」について
 - ・「高度臨床医育成コース」は、本コースに設定された科目を8単位以上及び他コースの獣医学関係の科目から4単位以上、合計12単位以上を選択必修として取得する。
 - ・「高度獣医師育成コース」は、本コースに設定された科目を8単位以上及び他コースの医学関係の科目から4単位以上、合計12単位以上を選択必修として取得する。
 - ・「研究者育成コース」は、本コースに設定された科目のうち専任教員との協議の上、選択した学位の分野(医学関係又は獣医学関係)の科目から8単位以上、

選択した学位の分野以外の科目から4単位以上、合計12単位以上を選択必修として取得する。ただし、選択した学位の分野以外の科目から取得する単位は、他コースに設定された科目からの取得も可能とする。

- 「研究指導科目」について、コース毎に設定された科目を必修として、6単位取得する。

【修了要件】

当該課程に4年以上在学し、研究科が定めた所定の単位（30単位以上）を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

○宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科における長期履修に関する細則

平成22年7月7日
制 定

改正 平成26年3月5日

(趣旨)

第1条 この細則は、宮崎大学学務規則（以下「学務規則」という。）第72条第2項の規定に基づき、宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科における長期履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この細則において「長期履修」とは、学務規則第63条第2項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することをいう。

(資格)

第3条 長期履修を希望できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有する者（常勤の者に限る）
- (2) その他医学獣医学総合研究科長（以下「研究科長」という。）が、長期履修することが必要と認めたる者

(申請手続)

第4条 長期履修を希望する者は、所定の期日までに次に掲げる書類を研究科長に提出するものとする。

- (1) 長期履修申請書（別紙様式1）
 - (2) 在職証明書
 - (3) その他必要と認める書類
- 2 前項に規定する書類の提出期限は、原則として次のとおりとする。
- (1) 1年次から希望する者については、入学手続き期間内とする。
 - (2) 2年次以降から希望する者については、学年進級前の2月末までとする。

(許可)

第5条 長期履修の許可は、宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て研究科長が行う。

- 2 研究科長は、前項の規定により長期履修を許可した場合は、長期履修に係る履修計画並びに授業料及びその徴収方法等について、長期履修を許可された者（以下「長期履修学生」という。）に通知するものとする。

(履修)

第6条 長期履修学生は、研究科長が定めた履修計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

(長期履修の期間)

第7条 長期履修が認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、一学年を2年で履修することを原則とし、次のとおりとする。

- (1) 1年次からの長期履修学生については、博士課程においては8年以内、修士課程においては4年以内とする。
- (2) 2年次以降からの長期履修学生については、未修学年数の2倍に相当する年数以内とする。

(履修期間の変更)

第8条 長期履修学生は、原則として1回に限り、長期履修期間を変更することができる。

- 2 長期履修期間の変更を希望する者は、学年進級前の2月末までに、長期履修期間変更申請書（別紙様式2）を研究科長に提出するものとする。
- 3 長期履修期間の変更は、研究科委員会の議を経て、研究科長が許可する。

(授業料)

第9条 長期履修学生が納付する授業料の額は、国立大学法人宮崎大学授業料その他の費用に關す

る規程の定めるところによる。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成22年7月7日から施行し、平成22年度入学生から適用する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

諸 事 項

1. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

本研究科においては、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

2. 長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士課程は4年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。

3. 授業料免除

次のいずれかに該当する者は、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の全額又は一部を免除することがあります。

- ① 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。
- ② 授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入生の前期においては入学前1年以内）において、学生の学資を主として負担している保護者等が死亡したことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。
- ③ 授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入生の前期においては入学前1年以内）において、学生若しくは学生の学資を主として負担している保護者等が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。
- ④ 前②号及び③号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。

4. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。（平成24年度）

「博士課程」

第一種奨学生（無利子）	80,000円・122,000円から選択
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

また、地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあり、詳細は担当（学生支援課）まで連絡ください。

5. 学生教育研究災害傷害保険

1) 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

この保険は、大学院在学中の実験・実習等の正課、学校行事又は課外活動中等の災害に対する補償制度です。

「保険料」

博士課程4年間分で3,370円（平成26年度）です。

2) 医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）

この保険は、「学研災」に加入していることが条件となります。

大学院在学中に実験・実習等の正課・学校行事等で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

「保険料」

博士課程4年間分で2,000円（平成26年度）です。

(修 士 課 程)

医学獣医学総合研究科(修士課程)

【アドミッションポリシー】

1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本専攻の使命は、生命科学の発展と社会の福祉の向上に寄与することです。各コースでは、以下を備えた人材を育成します。

1. 生命科学研究者育成コース

医学・獣医学領域の生命科学研究者や教育者として活躍することができる人材を養成する。また、畜産関係者への教育により、修士修了後に、医学・獣医学の知識を持ち、科学的な思考で人獣共通感染症や口蹄疫などの感染症に対応し啓蒙活動ができる人材を育成する。

2. 高度医療関連技師養成コース

合理的、科学的な思考能力を有し、より高度で先進的な医療支援に携わることができる人材、また、該当医療支援領域における後進の教育・指導に当たることができる人材を養成する。

3. 生命倫理コーディネーターコース

最新の医事関連法や省庁の倫理指針、関連諸学会の倫理ガイドライン等に精通し、それらを迅速に研究の現場、臨床の現場へフィードバックするための知識と能力を身に付けた人材を養成する。

2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

本専攻は、医学と獣医学を融合した高度な研究活動を実践している本研究科博士課程への進学を視野に入れた教育研究を行うものであり、また、地域社会の要請に応えうる人材の輩出を考慮した教育研究を目指すものです。そして、本専攻での修学は、医学・獣医学分野及び医療社会学分野の研究と教育、あるいは高度な診療支援に携われる人材の養成を主眼としています。

したがって、本専攻では、次のような人材を求めています。

1. 生命科学研究者育成コース

将来、医学・獣医学領域の生命科学研究者としての道を志す農学、薬学（4年制）、理学、工学などの自然科学系学部卒業生、医療関連企業等で働く社会人及び畜産関係者。あるいは、社会的側面から医学・獣医学領域生命科学の課題や医療に関する研究を志す人文社会科学系学部卒業生や畜産関係者又は海外において6年制未満の課程を卒業した獣医学士。

2. 高度医療関連技師養成コース

医療系専門学校や4年制大学学部を卒業後、専門職業人として医療現場で医療支援の実務に携わっている社会人、あるいは、将来、医療支援の実務に携わることを考えている4年制大学学部卒業生。

3. 生命倫理コーディネーターコース

医療・福祉系の学部卒業生、農学、工学などの自然科学系学部卒業生、心理学、社会学、教育学、哲学、法学などの人文社会科学系学部卒業生など、幅広いバックグラウンドを持つ学部卒業生、及び臨床心理士や医療・看護・福祉関連の資格を有し実務経験と問題意識のある社会人。

3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める学生像に沿って、受験者のアカデミックバックグラウンドやキャリアを参考にしつつ、受験者が希望する研究テーマや目標、本修士課程修了後に目指すもの等を考慮し、総合的に選抜します。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

【カリキュラムポリシー】

本専攻は、医学・獣医学の連携・融合した研究の基盤となる科目として「研究基盤科目」と「コース別研究科目」でカリキュラムを構成しています。

(1) 生命科学研究者育成コース

本コースでは、研究基盤科目において生命科学の基盤的知識を教授し、その後、研究科目において、科学的な思考過程に涵養、生命科学関連領域に関する研究方法の理論、情報収集方法などを学び、生命科学研究において修士論文作成のための研究指導を行う。

(2) 高度医療関連技師養成コース

本コースでは、種々の医療現場における専門的医療支援技能者が、合理的・科学的な思考能力を修得する。専門技術学基礎演習では個々の専門医療支援領域に関する最新の動向と技術の理論について学び、その後、各専門分野で研究を遂行するために必要な基礎知識と技能を修得させ、それぞれの専門分野における研究テーマにより修士論文作成のための研究指導を行う。

(3) 生命倫理コーディネーターコース

本コースでは、生命倫理及び基礎医学に関する知識を修得した上で、医事法学、研究倫理・臨床倫理領域における最新の倫理指針や法律、社会環境疫学・医療統計学を学び、さらに専門的な倫理学的方法論、倫理的推論のプロセス、並びに倫理コンサルテーションのスキルを修得し、生命倫理領域における研究テーマにより修士論文作成のための研究指導を行う。

【ディプロマポリシー】

本専攻に本学の規定する修業年限以上在学し、指導教員の指導の下、所定の単位を修得し、下記の各コースが目標とする専門研究者としての能力を身につけたことが確認され、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を与える。

(1) 生命科学研究者育成コース

- ・医学・獣医学領域の生命科学研究者や教育者、あるいは産業動物に関連する機関の職員として科学的な思考で人獣共通感染症などに対応し啓蒙動が出来る能力
- ・海外において6年制未満の課程を卒業した獣医学士で、獣医学領域で研究者や教育者として活躍できる能力。

【学位】修士（医科学）

修士（動物医科学）

(2) 高度医療関連技師養成コース

- ・合理的、科学的な思考能力を有し、より高度で先進的な医療支援に携われる能力
- ・該当医療支援領域における後進の教育・指導に当たれる能力

【学位】修士（医科学）

(3) 生命倫理コーディネーターコース

- ・生命倫理に精通し、先端研究や臨床研究に対応できる能力
- ・倫理的・法的・社会的に生命倫理の課題に対応できる能力

【学位】修士（医科学）

○宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科修士に関する学位論文審査細則

平成26年3月5日
制 定

(目的)

第1条 この細則は、宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科（以下「研究科」という。）修士に関する学位論文審査を円滑に行うために定めるものである。

(論文提出の時期)

第2条 学位論文の提出の期限は、第2学年の1月末日とする。ただし、標準修業年限を超えて在籍する者については、この限りでない。

(論文審査願出)

第3条 宮崎大学学位規程第4条第1項の規定に基づき学位論文の審査を願出する者は、次の各号に掲げる書類等を添え、研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（別紙様式第1）
- (2) 学位論文（8,000字程度・英文でも可）
- (3) 論文要旨（別紙様式第2）

(審査)

第4条 学位論文の審査及び最終試験は、研究科長が指名する審査委員3人（主査1人、副査2人）をもつて構成する審査委員会が行う。

(最終試験)

第5条 最終試験の成績は、審査委員が学位論文の口頭発表を聴聞し、関連する事項につき試問した結果に基づいて判定する。なお、判定基準については別に定める。

(公開の論文発表会)

第6条 学位論文の口頭発表は、研究科長が指定する日時・場所において公開により行う。

2 論文発表会は、研究科長が招集し、研究科長の委託した専任教員が司会を行う。

(報告)

第7条 審査委員会は、論文審査及び最終試験の結果を研究科長に書面（別紙様式第3）をもつて報告する。

(可否の判定)

第8条 学位論文の審査及び最終試験の可否は、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会の議を経て、同委員会で決定する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

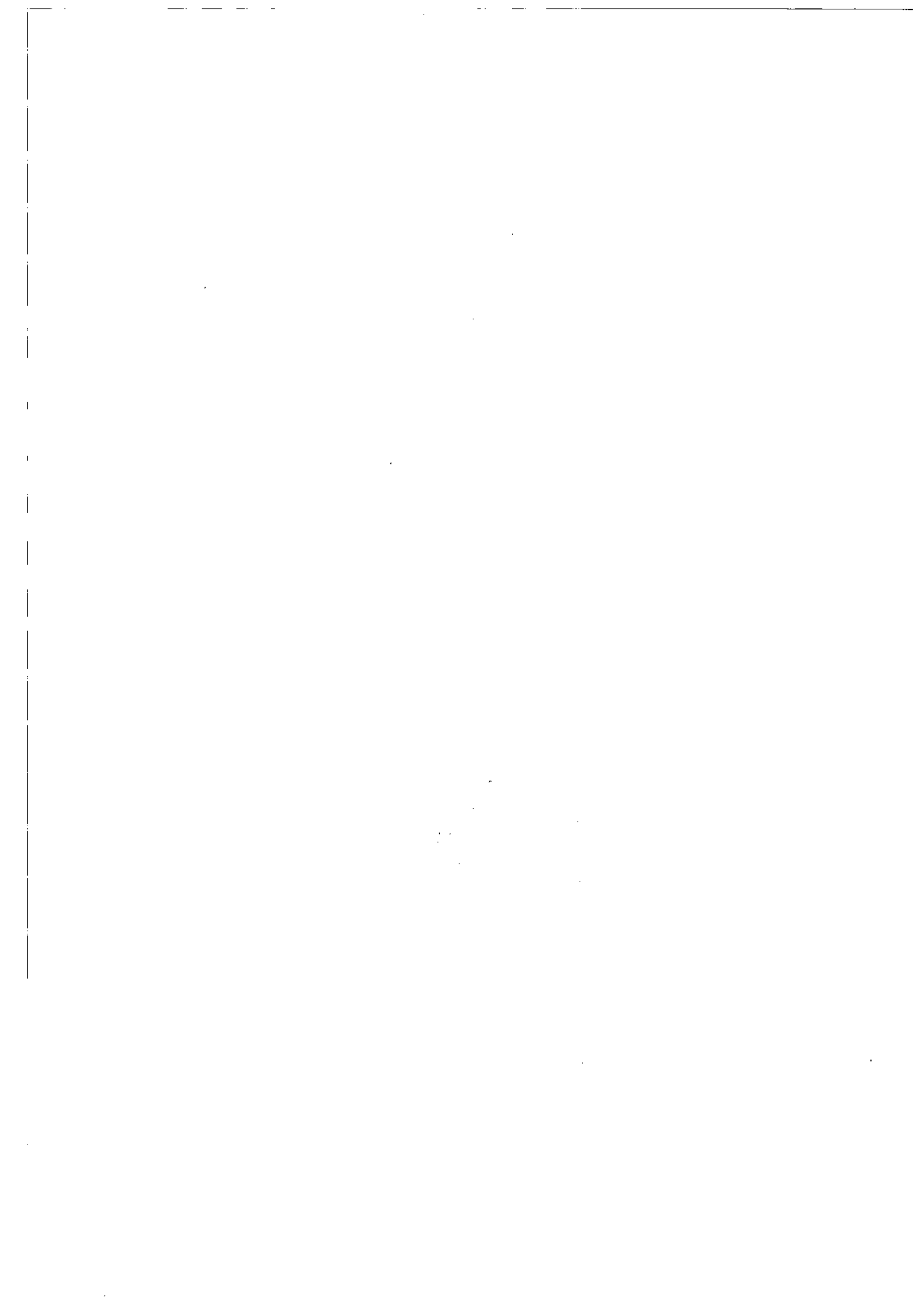
シラバス

<目次>

社会・医学倫理	29
生体構造学概論	30
生体機能学概論	31
病理・病態学概論	32
人獣共通感染症学概論	33
基礎細胞生物学	35
社会環境疫学・医療統計学	39
研究者のための英語演習	41
国際交流支援コミュニケーション演習	42
実験動物学	43
獣医学概論	45
臨床薬理・薬剤学	47
健康スポーツ医学	48
医療関連法規	49
サイエンスコミュニケーション特論	51
先端医学獣医学特論	52
分子組織細胞生物学演習	55
超微形態学演習	56
疼痛学入門	57
分子神経科学演習	58
生体制御解析学演習	60
ゲノム科学演習	61
腫瘍ゲノム発生演習	62
生体システム制御学演習	63
細胞情報機能学演習	64
分子生命化学演習	65
病態医化学演習	66
生体情報制御学演習	67
循環病理学演習	68
腫瘍細胞生物学演習・実習	69
病原・常在微生物学演習	70
寄生生物学演習	71
免疫生物学演習	72
公衆衛生学演習	73
法医解剖診断学演習	74
医療情報学演習	75
循環器・腎臓・消化器病学演習・実習	76
病態修復学演習	77

神経・呼吸器・内分泌代謝学演習	78
ウイルス発癌病態解析学演習	79
肝疾患病態制御演習	80
腫瘍機能制御外科学演習	81
病態制御外科学演習	82
悪性腫瘍泌尿器科学演習	83
神経腫瘍学演習	84
小児科学演習	85
周産期脳障害の発症と予防演習	86
神経・運動器・脊椎病態学演習	87
皮膚科学演習	88
聴覚生理・病態学演習	89
顎口腔再建学演習	90
眼科学演習	91
画像診断学演習	92
血管平滑筋反応学演習	93
急性病態解析学演習	94
神経生理学演習	95
薬物動態学演習	96
実験動物学演習	97
動物比較生体構造学演習	98
動物神経生理学演習	99
内分泌ホルモンの生理・生化学演習	100
生体内水分子輸送学演習	101
比較病理学演習	102
産業動物衛生学演習	103
獣医病原細菌学演習	104
食品由来感染症学演習	105
獣医循環器画像診断学演習	106
獣医心血管系腫瘍学演習	107
動物臨床栄養学演習	108
獣医繁殖内分泌学演習	109
放射線基礎獣医学演習	110
獣医神経疾患診断学演習	111
獣医寄生虫学演習	112
獣医機能生化学演習	113
獣医麻酔学演習	114
獣医肝胆道系疾患病態制御演習	115
獣医伝染病学演習	116
生命科学的研究	117

神経・運動器・脊椎臨床医学演習	1 2 3
眼科疾患学演習	1 2 4
神経耳科学的検査法とリハビリテーション	1 2 5
顎口腔機能病態学演習	1 2 6
血液浄化療法学演習・実習	1 2 7
病理診断学演習	1 2 8
腫瘍形態学演習・実習	1 2 9
専門技術学研究	1 3 0
生命倫理コーディネーター基礎演習	1 3 3
疫学倫理コーディネーター基礎演習	1 3 4
生殖倫理コーディネーター基礎演習	1 3 5
医療サービスサイエンス基礎演習	1 3 6
動物福祉コーディネーター基礎演習	1 3 7
生命倫理コーディネーター研究	1 3 8



研究基盤共通科目

授業科目名	社会・医学倫理		
担当教員名	板井孝一郎、荒木賢二、湯川修弘、黒田嘉紀		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
<p>生命科学基礎研究、動物実験、新たな医薬品開発研究、先端医療研究などに求められる研究倫理、また終末期医療における延命治療の差し控え・中止をはじめとする臨床倫理について、これらの課題に対応するための共通基盤として求められる「生命倫理」に関する基礎的知識を整理し理解を深める。また、安全かつ健康な人間社会を構築するための実践的方法論（医療情報学、法医学）の基礎についても学ぶ。</p>			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
<p>「生命倫理」に関する基礎的知識を整理し理解を深め、さらに安全かつ健康な人間社会を構築するための実践的方法論（医療情報学、法医学）の基礎及び、研究者倫理について学ぶ。</p>			
授業内容			
1回目 バイオエシックス成立の歴史的背景について学ぶ。(板井)			
2回目 グローバルな環境問題をも包含する最も広い意味における「生命倫理 (Bioethics)」の課題について学ぶ。(板井)			
3回目 主として先端医療技術の進歩にともなって展開してきた「生命医学倫理 (Biomedical Ethics)」の課題について学ぶ。(板井)			
4回目 倫理原則主義を批判し、臨床現場に深く関わろうとする「臨床倫理 (Clinical Ethics)」の課題について学ぶ。(板井)			
5回目 生命・医療倫理の基礎理論および倫理的推論 (ethical reasoning) の方法について学ぶ。(板井)			
6回目 各種倫理綱領および省庁ガイドラインについて学ぶ。(板井)			
7回目 個別ケースの検討と倫理的推論の実践トレーニングについて学ぶ。(板井)			
8回目 倫理的基本概念の整理について学ぶ。(板井)			
9回目 医療におけるIT化の流れ、電子カルテシステム、地域連携システム、経営分析システムについて学ぶ。(荒木)			
10回目 具体的な事例、医療情報を活用する上での意義と手法について学ぶ。(荒木)			
11回目 医療制度改革、医療経済学的観点より具体策と問題点について学ぶ。(荒木)			
12回目 法律上問題となる医学的事項について学ぶ。(湯川)			
13回目 犯罪性の疑われる死体や原因不明の突然死の死因を調べる法医学解剖、その法的な位置付けについて学ぶ。(湯川)			
14回目 研究者に求められる公平、公正さについて学ぶ。(黒田)			
15回目 研究者の倫理性、歴史的事例について学ぶ。(黒田)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
参考図書 (講義の中でも資料を配付する)			
R. Pegoraro, G. Putoto, E. Wray, 病院倫理入門：医療専門職のための臨床倫理テキスト、丸善出版、2011.			
玉腰暁子、武藤香織、医療現場における調査研究倫理ハンドブック、医学書院、2011.			
Jan Schildmann, Verena Sandow, Oliver Rauprich, Jochen Vollmann, Human Medical Research: Ethical, Legal and Socio-cultural Aspects, 2012. ほか。			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：板井孝一郎

授業科目名	生体構造学概論		
担当教員名	澤口 朗、保田昌宏、林 克裕、菱川善隆、日野真一郎、豊嶋典世		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
<p>生体の基礎構造について、個体、器官、組織、細胞レベルまで、それらの肉眼形態から光学顕微鏡的形態、さらには超微形態について段階を踏みながら掘り下げ、生体の構造と機能発現との関連について、基礎的知識を学ぶ。</p>			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
オムニバス方式で生体の器官・臓器を網羅する15回の講義を以下の通り展開する。			
授業内容			
1回目 解剖学の歴史や生体構造学的思考について学習する。(澤口)			
2回目 骨、関節や筋肉などの運動器の構造と機能について学習する。(澤口)			
3回目 中枢神経系の構造と機能について学習する。(日野)			
4回目 末梢神経系の構造と機能について学習する。(日野)			
5回目 生体防御に関わるリンパ器官の構造と機能について学習する。(保田)			
6回目 食物の消化と吸収に関わる消化管の構造と機能について学習する。(保田)			
7回目 栄養の代謝や消化酵素の分泌に関わる肝・胆・膵の構造と機能について学習する。(林)			
8回目 血液の性状や成分について学習する。(林)			
9回目 心臓や血管などの循環器の構造と機能について学習する。(豊嶋)			
10回目 肺や気管などの呼吸器の構造と機能について学習する(豊嶋)			
11回目 尿を産生、排出する泌尿器の構造と機能について学習する。(澤口)			
12回目 ホルモン産生と分泌に関わる内分泌の構造と機能について学習する。(澤口)			
13回目 男性生殖器の構造と機能について学習する。(菱川)			
14回目 女性生殖器の構造と機能について学習する。(菱川)			
15回目 全講義内容について総括し、レポート作成を行う。(澤口)			
◆到達目標			
生体の構造に関する授業内容について良く理解し、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
教科書			
解剖生理学<人体の構造と機能> 系統看護学講座 医学書院			
参考書			
人体の正常構造と機能 日本医事新報社			
講義の中でも、適宜提示する。			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：澤口 朗、保田 昌宏

授業科目名	生体機能学概論		
担当教員名	伊達 紫、池田正浩、森下和広、高宮考悟、西頭英起、高見恭成、武谷 立		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
主に高等生物の生命維持活動のメカニズムの基礎的理解について、生理学的、生化学的並びに薬理学的側面から、最新の分子レベルでの知見も含めて学ぶ。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
生物が有する種々の機能が如何なるメカニズムにより発現・維持されているかを遺伝子・分子・細胞・組織・個体レベルから概説し、出来る限り身近で見られる事例を基に、生体が示す精巧な調節様式を還元的に並びに統合的立場から教示する。			
授業内容			
1回目 生理活性物質の生合成機構、分泌機構、シグナル伝達機構についての基礎を習得する。(伊達)			
2回目 「病態」を合成、分泌、伝達機構の異常と結びつけ、理解を深める。(伊達)			
3回目 哺乳動物の細胞外液の組成や量の維持システムと疾患につながる破綻について学ぶ。(池田)			
4回目 人体の生命を支える基礎的機能について現象論的に学ぶ。(森下)			
5回目 人体の生命維持の基礎的機構を分子・細胞から器官・固体レベルについて学ぶ。(森下)			
6回目 脳による統合機構を神経科学という観点から学ぶ。(高宮)			
7回目 神経系の基礎からさまざまな高度に分化した神経機能に及ぶまでを学ぶ。(高宮)			
8回目 学習や記憶の形成・維持・固定のメカニズムに関して学ぶ。(高宮)			
9回目 細胞のストレス応答と疾患の関係について学ぶ①。(西頭)			
10回目 細胞のストレス応答と疾患の関係について学ぶ②。(西頭)			
11回目 遺伝子発現の段階的な制御メカニズムを体系的に理解する。(高見)			
12回目 クロマチン構造変換によるエピジェネティックな調節と発生・分化、老化、がん化などの生物現象との関連について学ぶ。(高見)			
13回目 細胞間・細胞内情報伝達を担うレセプター、イオン・チャネル、トランスポーター、酵素、アダプター分子などの構造・機能を学ぶ。(武谷)			
14回目 薬物の作用点であるそれらのタンパク質の機能が、薬物により、どのように修飾され、その結果、細胞レベル、個体レベルの生体機能がどのように調節されるか理解する①。(武谷)			
15回目 薬物の作用点であるそれらのタンパク質の機能が、薬物により、どのように修飾され、その結果、細胞レベル、個体レベルの生体機能がどのように調節されるか理解する②。(武谷)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
教員からの配布資料(原著論文など)			
教科書			
標準生理学 小澤 滯司 他編 第七版 医学書院			
参考図書			
Molecular Biology of THE CELL, 5 th ed Alberts, et al. eds. (Garland Science)			
リップニコット イラストレイテッド生化学(石崎泰樹/丸山 敬 監訳、丸善出版)			
細胞の分子生物学(中村桂子/松原謙一 監訳、Newton Press)			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：伊達 紫、池田 正浩

授業科目名	病理・病態学概論		
担当教員名	浅田祐士郎、山口良二、佐藤克明、丸山治彦、片岡寛章、佐藤勇一郎		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
<p>病気を理解するためには、病気の原因、その成立機序、病的変化、並びにそれに伴う生体の防御反応について基礎的な知識を習得する必要がある。ここでは、生体に起こっている病的現象を分子レベルから個体レベルで理解できるように、病理学、感染症及び免疫学の総論を学び、罹患率の高い疾病を中心に、病気の成り立ちについての理解を深める。</p>			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
<p>生体に起こる病的現象を分子レベルから個体レベルで理解できるよう、病理学、感染症及び免疫学の総論を学び、罹患率の高い疾病を中心に、病気の成り立ちについての理解を深める。</p>			
授業内容			
1回目	動物固有の疾患について病理学的観点から学習する。(山口)		
2回目	免疫系の構成要素と生体防御における役割について学習する。(佐藤克明)		
3回目	アレルギーや自己免疫病などの免疫に起因する疾患について学習する。(佐藤克明)		
4回目	微生物の生物学的特性と病原体としての特性、および微生物に対する感染防御機構を学習する。()		
5回目	全ゲノム情報に基づいた新しい微生物研究法とゲノム情報利用のための基本的知識について学習する。()		
6回目	最新の知見に基づいて、寄生虫の生物学的な特性について学習する。(丸山)		
7回目	寄生虫に対する生体防御応答の特徴、寄生虫と宿主の相互作用について理解を深める。(丸山)		
8回目	寄生虫ゲノムの解析による研究の展開について学習する。(丸山)		
9回目	腫瘍の発生、増殖と悪性形質の獲得にいたる遺伝子の異常、そして浸潤・転移の分子機構について学習する。(片岡)		
10回目	腫瘍に対する宿主の反応について、特に悪性腫瘍細胞の浸潤・転移に関わる重要な分子・遺伝子の機能とこれらの発現制御機構について学習する。(片岡)		
11回目	動脈硬化症と血栓症を中心とした心血管疾患の発生・進展の機序について、分子・細胞・組織レベルで理解する①。(浅田)		
12回目	動脈硬化症と血栓症を中心とした心血管疾患の発生・進展の機序について、分子・細胞・組織レベルで理解する②。(浅田)		
13回目	ヒト疾患の病態解明の問題点と、新たな治療の方向性について学習する。(浅田)		
14回目	病態に基づく疾病、特に血液疾患の分類を学習する①。(佐藤勇一郎)		
15回目	病態に基づく疾病、特に血液疾患の分類を学習する②。(佐藤勇一郎)		
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
講義の中で、資料を配付する。			
参考図書			
Pathologic Basis of Disease 8 th Edition, Saunders, 2010			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：浅田 祐士郎、山口 良二

授業科目名	人獣共通感染症学概論		
担当教員名	乗峰潤三、三澤尚明、後藤義孝、池田正浩、末吉益雄、丸山治彦、山口良二、片本 宏、大澤健司、永延清和		
単 位 数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
現在大きな社会問題となっている人と動物の共通感染症について、必要な基礎知識と考え方、そしてそれらに基づいた多角的な視点を医学と獣医学の両面から学ぶ。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
人獣共通感染症の基礎知識と考え方、およびそれらに基づいた多角的な視点を医学・獣医学の両面から学ぶ。			
授業内容			
1回目 オリエンテーション：授業科目の概要および目的を学習する。(乗峰)			
2回目 人獣共通感染症とは：多岐にわたる人獣共通感染症について、その疫学的特徴を理解するとともに、防疫対策などの危機管理について学ぶ。(三澤)			
3回目 細菌性疾患：細菌を原因とする重要な人獣共通感染症について学習する。(三澤)			
4回目 細菌性疾患：腸管感染症、特に O157 などの腸管病原性大腸菌を例として、細菌性の人獣共通感染症の特徴、病原菌自体の特徴や解析手法などを学習する。()			
5回目 人口の爆発的増加や経済活動の拡大に伴う地球環境の変化によりもたらされる新興・再興感染症のうち社会問題となっている病原細菌による人獣共通感染症について学習する。(後藤)			
6回目 真菌性疾患：野生動物や家畜と人に共通する真菌性疾患のうち、代表的なアスペルギルス症、カンジダ症、クリプトコッカス症、皮膚糸状菌症について学習する。(後藤)			
7回目 細菌毒素：我々は毒(生物毒、天然毒)をもつ生物に囲まれて生活している。社会問題となる食中毒も、細菌が産生する毒が原因となっている。本講義では、腸管出血性大腸菌(O157などが含まれる)が産生する Shiga 毒素を例に、細菌毒の毒性について学習する。(池田)			
8回目 ウイルス性疾患1：現在問題とされている人獣共通感染症におけるウイルス性疾患について学習する。(乗峰)			
9回目 ウイルス性疾患2：産業動物と人との間のウイルス性感染症について学習する。(末吉)			
10回目 寄生虫性疾患：国内および海外(特に熱帯・亜熱帯地方)にみられる寄生虫性疾患の感染経路や治療上の問題点について学習する。(丸山)			
11回目 感染病理学：動物由来ヒト感染症はヒトの感染症の約70%といわれている。動物には固有の感染症もあり、ウイルス感染症から真菌感染症まで感染症について病理学的に学習する。(山口)			
12回目 産業動物と人1：牛、豚、鶏などいわゆる産業動物と人との関係は、食生活など極めて深く、また、その歴史も長い。ここでは、これらの関係について動物感染症の観点から学習する。(末吉)			
13回目 産業動物と人2：人類は有史以来、産業動物から多大な恩恵を受けているが、同時に共通感染症は現代社会における解決すべき重大な課題である。本講義では、主として内科学疾患の立場から本テーマを学習する。(片本)			
14回目 産業動物と人3：人類は有史以来、産業動物から多大な恩恵を受けているが、同時に共通感染症は現代社会における解決すべき重大な課題である。本講義では、主として産科・繁殖科疾患の立場から本テーマを学習する。(大澤)			
15回目 伴侶動物と人：伴侶動物がかかわる人獣共通感染症の中から、犬のレプトスピラ症、犬のブルセラ症、犬猫の真菌症などについて、動物の症状や治療について概説する。(永延)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
講義の中で適宜資料を配付する。			

参考図書

人獣共通感染症（医薬ジャーナル社）、共通感染症ハンドブック（日本獣医師会）、獣医感染症カラーアトラス（文永堂）、動物の感染症学（近代出版）、獣医微生物学（文永堂）、Bacterial Pathogenesis（ASM press）、医科細菌学（南工堂）、Infectious Diseases of the Dog and Cat, 4ed(Saunders, 2011)、Textbook of Veterinary Internal Medicine Expert Consult, 7ed. (Saunders, 2011)

◆成績評価基準

大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。

◆成績評価方法

毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。

★コーディネーター：乗峰 潤三

授業科目名	基礎細胞生物学		
担当教員名	西頭英起、池田哲也、徐 岩、本多 新、和田 啓		
単 位 数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい 特に生物系以外の学部から入学してきた学生を対象とし、生命科学を学ぶのに必要な生物学の基礎知識と生体を構成する細胞の基本構造ならびにさまざまな生命活動を担う分子機構に関する基礎知識を習得する。			
◆授業計画 (オムニバス方式/全15回) 概要 オムニバス方式で生物学の基礎知識と生体を構成する細胞の基本構造について15回の講義を以下の通り展開する。 授業内容 1回目 細胞の種類、それらの機能をつかさどる細胞内オルガネラについて学ぶ。(西頭) 2回目 細胞内オルガネラの機能はどのように制御されているのかについて学ぶ。(西頭) 3回目 生体が正しく機能するしくみを理解する。(西頭) 4回目 生命科学に深い関連をもつ生体分子としてアミノ酸、タンパク質、核酸、炭水化物および脂質に関する有機化学的な構造と性質を学ぶ。(徐) 5回目 遺伝子や低分子核酸を使ったバイオ医薬を具体例に、それに使われている機能分子について学習する。(徐) 6回目 最新の研究論文をいくつか紹介し、先端研究のトレンド、将来の動向についても学習する。(徐) 7回目 タンパク質の機能と構造(一次構造から高次構造)の相関を学習する①。(和田) 8回目 タンパク質の機能と構造(一次構造から高次構造)の相関を学習する②。(和田) 9回目 細胞内の幾つかの代謝系や薬剤作用機構などを例にとり、細胞機能の理論的な理解を目指す。(和田) 10回目 高分子の生体における基本的な機能について学習する①。(池田) 11回目 高分子の生体における基本的な機能について学習する②。(池田) 12回目 膜を構成する基本分子である脂質を中心として、細胞膜の役割及び細胞内小器官の基本的機能について学習する。(池田) 13回目 体細胞分裂と減数分裂について詳しく学習する。(本多) 14回目 生命および種を維持するしくみとして細胞分裂を学習する(本多) 15回目 細胞分裂の変化によって生じる癌細胞、胚性幹(ES)細胞、および誘導多能性幹(iPS)細胞などについて学習する。(本多)			
◆到達目標 授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書 講義の中で適宜提示する。 参考図書 『Essential 細胞生物学』南江堂 『細胞の分子生物学』Newton Press			
◆成績評価基準 大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法 毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：西頭 英起



研究基盤選択共通科目

授業科目名	社会環境疫学・医療統計学		
担当教員名	黒田嘉紀、荒木賢二、大桑良彰、関口 敏		
単 位 数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
人及び動物感染症における感染経路、感染源を疫学的に同定する手法や、医療統計に関する基礎的知識について学ぶ。生命倫理コーディネーターコースの学生は必修となる。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
オムニバス方式で医療統計に関する基礎的知識について15回の講義を以下の通り展開する。			
授業内容			
1 回目 疫学研究の概論として疫学の歴史、疫学的な考え方、疫学手法などの疫学研究を行う上で必要な基本的知識を習得する。(黒田)			
2 回目 疫学調査を行う上で重要な仮説の立て方、サンプルの選び方、疫学調査結果をゆがめるバイアス、エラー、交絡因子等について概念から学ぶ。(黒田)			
3 回目 研究を行うための研究デザインからサンプル収集の方法、サンプルサイズの決定、統計処理方法の選択、結果の評価法について学ぶ。(黒田)			
4 回目 自ら疫学調査を計画し、サンプルを収集し、解析結果を適切に評価できる能力を身につける。(黒田)			
5 回目 無料統計ソフトである“R”の使用法について概説し、実際に使用できるための知識を習得する。(黒田)			
6 回目 (1) 電子カルテの情報処理について学ぶ。(荒木)			
7 回目 (2) 電子カルテの情報処理について学ぶ。(荒木)			
8 回目 (1) 宮崎大学病院の教育用に開発された電子カルテを教材として、医療情報の活用について、具体的に学ぶ。(荒木)			
9 回目 (2) 宮崎大学病院の教育用に開発された電子カルテを教材として、医療情報の活用について、具体的に学ぶ。(荒木)			
10 回目 ロジスティック回帰分析について学ぶ。また、クロス表解析とロジスティック回帰分析との関連についても学ぶ。(大桑)			
11 回目 統計ソフトRを用いて、ロジスティック回帰分析を実例に応用する。(大桑)			
12 回目 ロジスティック回帰分析を使うためのRでのデータの入力方法や、解析方法、結果の解釈の仕方について、実例に即して学ぶ。また、説明変数が1つだけでないような多重ロジスティック回帰分析についても学ぶ。(大桑)			
13 回目 産業動物の感染症疫学を中心に、獣医学領域における疫学研究について学ぶ。また、公衆衛生獣医師などの疫学分野における獣医師の役割についても学ぶ。(関口)			
14 回目 獣医疫学の重要性を理解する。(関口)			
15 回目 重要家畜伝染病の防疫対策やリスク管理について学ぶ。(関口)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
参考図書			
現代の医学的研究方法(メディカルサイエンスインターナショナル)			
Designing Clinical Research(LWW.com)			
Modern epidemiology(LWW.com)			
講義の中で資料を配付する。			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			

◆成績評価方法

毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。

★コーディネーター：黒田 嘉紀

授業科目名	研究者のための英語演習		
担当教員名	横山彰三、マイケル・ゲスト、南部みゆき		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
研究者の国際交流、国際学会での発表、国際的な学術雑誌に投稿するための論文作成などにおける、基礎的な英語読解能力と表現能力を習得する。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
基礎的な英語読解能力と表現能力を習得のため、以下の計画に沿った演習を行う。			
授業内容			
1回目	アカデミックライティングの基礎について学ぶ①。	(横山)	
2回目	アカデミックライティングの基礎について学ぶ②。	(横山)	
3回目	アカデミックライティングの基礎について学ぶ③。	(横山)	
4回目	アカデミックライティングの基礎について学ぶ④。	(横山)	
5回目	アカデミックライティングの基礎について学ぶ⑤。	(横山)	
6回目	プレゼンテーションの基礎について学ぶ①。	(ゲスト)	
7回目	プレゼンテーションの基礎について学ぶ②。	(ゲスト)	
8回目	プレゼンテーションの基礎について学ぶ③。	(ゲスト)	
9回目	プレゼンテーションの基礎について学ぶ④。	(ゲスト)	
10回目	プレゼンテーションの基礎について学ぶ⑤。	(ゲスト)	
11回目	学術論文リーディングの基礎について学ぶ①。	(南部)	
12回目	学術論文リーディングの基礎について学ぶ②。	(南部)	
13回目	学術論文リーディングの基礎について学ぶ③。	(南部)	
14回目	学術論文リーディングの基礎について学ぶ④。	(南部)	
15回目	学術論文リーディングの基礎について学ぶ⑤。	(南部)	
◆到達目標			
アカデミックライティングの基本知識とスキル、基礎的な学術論文のリーディングスキル、英語による効果的な口頭発表スキルを身につける。			
◆教科書及び参考図書			
ジョン・スウェイルズ『効果的な英語論文を書く』大修館書店 ほか担当者がプリント類を準備する			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
与えた課題に対して受講生同士の議論のなかで理解度を評価する。			

★コーディネーター：横山 彰三

授業科目名	国際交流支援コミュニケーション演習		
担当教員名	横山彰三、マイケル・ゲスト、南部みゆき		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
外国人研究者や留学生の支援、本国機関との連絡及び協定校との事務交渉などについて対処可能なコミュニケーション能力を修得し、研究者の国際交流活動の現場に関して学ぶことで、国際交流支援ができる人材を養成する。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
国際交流支援ができるコミュニケーション能力を修得するため、以下の計画に沿った演習を行う。			
授業内容			
1回目 研究者のための電子メールの書き方について学ぶ①。(横山)			
2回目 研究者のための電子メールの書き方について学ぶ②。(横山)			
3回目 研究者のための電子メールの書き方について学ぶ③。(横山)			
4回目 研究者のための電子メールの書き方について学ぶ④。(横山)			
5回目 研究者のための電子メールの書き方について学ぶ⑤。(横山)			
6回目 研究者のためのオーラルコミュニケーションについて学ぶ①。(ゲスト)			
7回目 研究者のためのオーラルコミュニケーションについて学ぶ②。(ゲスト)			
8回目 研究者のためのオーラルコミュニケーションについて学ぶ③。(ゲスト)			
9回目 研究者のためのオーラルコミュニケーションについて学ぶ④。(ゲスト)			
10回目 研究者のためのオーラルコミュニケーションについて学ぶ⑤。(ゲスト)			
11回目 留学生の受入れと交流について学ぶ①。(南部)			
12回目 留学生の受入れと交流について学ぶ②。(南部)			
13回目 留学生の受入れと交流について学ぶ③。(南部)			
14回目 留学生の受入れと交流について学ぶ④。(南部)			
15回目 留学生の受入れと交流について学ぶ⑤。(南部)			
◆到達目標			
英語での電子メールや口頭によるコミュニケーションスキル身につける。			
◆教科書及び参考図書			
担当者がプリント類を準備する			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
与えた課題に対して受講生同士の議論のなかで理解度を評価する。			

★コーディネーター：横山 彰三

授業科目名	実験動物学		
担当教員名	越本知大、中島融一、村上 昇、山口良二、永延清和、篠原明男		
単 位 数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
受講者それぞれが自らの目的に添って独自に「適正な動物実験計画」が立てられるまでの知識を習得する。			
◆授業計画 (オムニバス方式/全15回)			
概要			
<p>広範な生命科学研究領域と医薬品開発および医療の発展に多大に寄与してきた動物実験について、その歴史と意義、実験動物ごとの特性に関する基礎的知識、動物実験に関わる法規制を履修し、さらに、近年とりわけ重要課題となっている動物福祉の問題を学ぶ。</p>			
授業内容			
<p>1 回目 実験動物学の変遷を、遺伝的統御、微生物的統御、環境的統御の三点から理解し、その利点と問題点を理解する。(越本)</p> <p>2 回目 動物実験に関わる我が国の法規制の現状と欧米祖国の実情を学ぶ。(越本)</p> <p>3 回目 動物権、動物福祉の概念とその歴史を動物実験の歴史と照らし合わせ、研究者が一般社会に対して如何なる対応を行うべきなのか、受講者それぞれの意見として確立する。(越本)</p> <p>4 回目 実際に実験計画を立てるにあたって研究者が常に念頭に置かねばならぬ「3つのR」を紹介し、社会の現状に即した質の高い動物実験を各人か一研究者として計画立案できるようにする。(越本)</p> <p>5 回目 実験動物学の基礎として、動物実験に用いられる動物種とその系統ごとの形態的・機能的特性、疾患モデル動物について学ぶ。(中島)</p> <p>6 回目 実験動物のみならず愛玩動物(ペット)や野生動物とヒトとの間で問題となる人獣共通感染症や新興感染症等について学ぶ。(中島)</p> <p>7 回目 各種実験動物の解剖学的特徴、生理学的特徴、繁殖学的特徴などを比較し、どのような研究にどのような実験動物の使用が適当であるかを理解する。また、照明条件などによる性周期の同期化や様々な環境要因による飼育への影響を理解する。(村上)</p> <p>8 回目 自然発症型の疾病モデル動物や人為的操作による(遺伝子組み換えなど)疾病モデル動物について、あるいは、実験動物の扱い方や簡単な術技について学ぶ。(村上)</p> <p>9 回目 実験動物に見られる動物の疾病について学ぶ。(山口)</p> <p>10 回目 マウス、ラット、モルモット、ウサギ等の感染症を主に病理学的に学ぶ。(山口)</p> <p>11 回目 実験動物の疼痛管理に関して、一般的に使用されている薬物、具体的な使用法等を学ぶ①。(永延)</p> <p>12 回目 実験動物の疼痛管理に関して、一般的に使用されている薬物、具体的な使用法等を学ぶ②。(永延)</p> <p>13 回目 動物実験を実際に行うにあたり、微生物統御を維持するために、どのような動物を用いるのか、どのように利用するのかについて学ぶ。(篠原)</p> <p>14 回目 宮崎大学フロンティア科学実験総合センターの動物センターを例に動物種ごとの微生物統御の概要と利用方法を学ぶ①。(篠原)</p> <p>15 回目 宮崎大学フロンティア科学実験総合センターの動物センターを例に動物種ごとの微生物統御の概要と利用方法を学ぶ②。(篠原)</p>			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
講義の中で資料を配付する。			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			

◆成績評価方法

毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。

★コーディネーター：越本 知大

授業科目名	獣医学概論		
担当教員名	大澤健司、村上 昇、中原桂子、平井卓哉、片本 宏、佐藤裕之、鳥巢至道、日高勇一、永延清和、浅沼武敏、山崎 渉、野中成晃、関口 敏、西野光一郎		
単 位 数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
人間の生活と密接にかかわる伴侶動物、産業動物、野生動物などについて、それらの動物の習性や生理、疾病構造などを理解し、対応する獣医療の概要、獣医倫理や動物福祉学を学ぶ。この履修を通して現代社会における人と動物との関係の理解が進む。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全15回)			
概要			
オムニバス方式で動物の習性や生理、疾病構造、獣医療の概要、獣医倫理や動物福祉学などについて15回の講義を以下の通り展開する。			
授業内容			
1回目 「獣医学概論」の展望を説明した後、獣医学の発展の歴史や現代社会における獣医学・獣医療の重要性、獣医学が包含する領域、これからの獣医学が持つ可能性などを学習する。(大澤)			
2回目 動物の生理機能の中から特に神経や内分泌に関するものを取り上げ、動物の恒常性に関する機構を理解する。特に自律神経や視床下部ホルモンによる恒常性維持機構を修得する。(村上)			
3回目 動物の生理機能の中の血液や排泄に関する理解を深める。特に腎臓の機能一般、物質の再吸収の機序や調整因子などを修得する。(中原)			
4回目 動物が病気になった場合の生体内で起こる病的変化や反応の基本原理を学ぶ。(平井)			
5回目 獣医学が伴侶動物臨床においてどのように活用されているか、実例をまじえて学習する。(佐藤)			
6回目 伴侶動物の消化器疾患を中心にその概要を学ぶ。さらに消化器疾患で用いられる各種検査(内視鏡検査、腹腔鏡検査、超音波検査、CT検査、MRI検査など)の意義や重要性を学習する。(鳥巢)			
7回目 動物のがん診療における現状と課題について学習する。(日高)			
8回目 産業動物、伴侶動物、実験動物を含めた様々な動物の疼痛管理に関して、使用する薬物、具体的な使用法等について学習する。(永延)			
9回目 人と動物の関わり方に、動物福祉(アニマルウェルフェア)、動物愛護、動物の権利(アニマルライト)、についてのそれぞれの考え方を理解する。(浅沼)			
10回目 乳牛の疾病が集中する移行期の代表的な疾患である乳熱やケトosisなどの代謝性疾患の発症機序、治療、予防法について学習する。(片本)			
11回目 微生物が食品を介してヒトに与える影響について学習する。(山崎)			
12回目 新興・再興感染症について概説し、理解を深める。()			
13回目 野生動物に由来する人獣共通感染症を例に挙げ、病気の伝播経路、流行原因、対策法等を解説して、人と野生動物との関わり方について考える。(野中)			
14回目 産業動物の感染症疫学を中心に、獣医学領域における疫学研究について講義し、科学的根拠に基づいた防疫対策の重要性を理解する。(関口)			
15回目 獣医療における再生医療の現状について、ヒト医療における再生医療の現状と比較しながら概説し、その技術や課題、応用や獣医学領域における意義について考える。(西野)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
講義の中で資料を配付する。			
参考図書			
「獣医生理学 第2版」(高橋迪雄監訳)文永堂出版、「動物病理学総論 第3版」(日本獣医病理学会編)文永堂出版、獣医内科学(小動物編、大動物編)・文永堂出版、獣医公衆衛生学第3版(文永堂)、人獣共通感染症(医薬ジャーナル)、動物の感染症(近代出版)、Developmental Biology 9th edition (Scott F. Gilbert, Sinauer Associate Inc.)			

◆成績評価基準

大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。

◆成績評価方法

毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。

★コーディネーター：大澤 健司

授業科目名	臨床薬理・薬剤学		
担当教員名	有森和彦、林 克裕		
単 位 数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
診療上必要な薬物の生体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）、薬物有害作用、薬物相互作用、薬物血中濃度モニタリングと投与設計、新薬開発と臨床試験などについての基礎的概念を学ぶ。			
◆授業計画			
（オムニバス方式／全15回）			
概要			
オムニバス方式で薬物の生体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）、薬物有害作用、薬物相互作用、薬物血中濃度モニタリングと投与設計、新薬開発と臨床試験などについて15回の講義を以下の通り展開する。			
授業内容			
1回目 投与された薬の体の中での動きについて学ぶ。（有森）			
2回目 媒体として現れる薬の作用と有害作用の関係を把握する。（有森）			
3回目 薬物代謝酵素や輸送担体の遺伝的活性との関係について学ぶ①。（有森）			
4回目 薬物代謝酵素や輸送担体の遺伝的活性との関係について学ぶ②。（有森）			
5回目 临床上必要な薬物の生体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）について学ぶ①。（有森）			
6回目 临床上必要な薬物の生体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）について学ぶ②。（有森）			
7回目 临床上必要な薬物の薬物有害作用、薬物相互作用について学ぶ①。（有森）			
8回目 临床上必要な薬物の薬物有害作用、薬物相互作用について学ぶ②。（有森）			
9回目 临床上必要な薬物の薬物血中濃度モニタリングと投与設計について学ぶ①。（有森）			
10回目 临床上必要な薬物の薬物血中濃度モニタリングと投与設計について学ぶ②。（有森）			
11回目 新薬開発と臨床試験などについて基礎的概念と臨床応用で重要となる課題について（有森） 学習する②。（有森）			
12回目 新薬開発と臨床試験などについて基礎的概念と臨床応用で重要となる課題について 学習する①。（有森）			
13回目 薬物性肝障害の頻度、原因薬剤、機序についての理解を深める①。（林）			
14回目 薬物性肝障害の頻度、原因薬剤、機序についての理解を深める②。（林）			
15回目 薬物性肝障害の頻度、原因薬剤、機序についての理解を深める③。（林）			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
独自に作成したプリントを使用			
参考図書			
1) 臨床薬物動態学（改訂第4版）、加藤隆一著、2012年、南江堂			
2) 疾患からみた臨床薬理学（第3版）、大橋京一、藤村昭夫、渡邊裕司、じほう			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：有森 和彦

授業科目名	健康スポーツ医学		
担当教員名	帖佐悦男、鳥取部光司		
単位数	2単位	配当年次	1年次
◆授業のねらい			
<p>運動器と運動器の疾患などに関する基礎知識を学び、健康維持や競技力向上のための運動・スポーツへの理解を深める。競技スポーツのみでなく、生涯スポーツ、健康スポーツ（ロコモティブシンドローム・メタボリックシンドローム予防）、障害者スポーツに対するメディカルサポートの基本的知識と関わりを学習する。</p>			
◆授業計画			
概要			
<p>運動器の解剖と運動生理、栄養、トレーニング、メディカルチェックならびに運動器の疾患などに関する基礎知識を講義する。競技スポーツのみでなく、生涯スポーツ、健康スポーツ（ロコモティブシンドローム・メタボリックシンドローム予防）、障害者スポーツの概要とメディカルサポートの基本的知識について講義する。</p>			
授業内容			
1回目 運動・スポーツの用語を含めた分類など基礎事項について講義する。(帖佐)			
2回目 運動器の解剖と運動生理学について講義する。(帖佐)			
3回目 メディカルチェックについて講義する。(帖佐)			
4回目 運動・スポーツと栄養について講義する。(帖佐)			
5回目 代表的運動器疾患の概要について講義する。(帖佐)			
6回目 ロコモティブシンドロームについて講義する。(帖佐)			
7回目 バイオメカニクス解析の基礎について講義する。(帖佐)			
8回目 トレーニングについて講義する。(帖佐)			
9回目 運動解析の代表の一つである三次元動作解析について講義する。(鳥取部)			
10回目 運動解析の代表の一つである有限要素法について講義する。(鳥取部)			
11回目 研究デザインの立案、倫理的問題、医学統計について講義する。(鳥取部)			
12回目 障害者の運動器を中心とした特徴について講義する。(鳥取部)			
13回目 障害者スポーツの特徴について講義する。(鳥取部)			
14回目 競技力向上や健康スポーツについて講義する。(鳥取部)			
15回目 年齢ごとの身体特性とスポーツ傷害について講義する。(鳥取部)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
参考図書			
NEW エッセンシャル 整形外科学 星野雄一・吉川秀樹・齋藤知行 編 医歯薬出版			
スポーツ整形外科学 監修：中嶋寛之 南江堂			
◆成績評価基準			
大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法			
毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。			

★コーディネーター：帖佐 悦男

授業科目名	医療関連法規		
担当教員名	湯川修弘、林 克裕、有森和彦、黒田嘉紀		
単 位 数	2 単位	配当年次	1 年次
◆授業のねらい			
医療従事者に係わる関連法規や生活・自然環境に関する法規の基本的知識を習得する。生命倫理コーディネーターコースの学生は必修となる。			
◆授業計画			
(オムニバス方式/全 15 回)			
概要			
オムニバス方式で医療従事者に係わる関連法規や生活・自然環境に関する法規の基本的知識について 15 回の講義を以下の通り展開する。			
授業内容			
1 回目 法の一般的、基本的事項すなわち法の種類、公法と私法、実体法と手続法、一般法と特別法などについていわゆる六法（憲法、刑法、民法、商法、刑事訴訟法、民事訴訟法）を例として学習する①。(湯川)			
2 回目 法の一般的、基本的事項すなわち法の種類、公法と私法、実体法と手続法、一般法と特別法などについていわゆる六法（憲法、刑法、民法、商法、刑事訴訟法、民事訴訟法）を例として学習する②。(湯川)			
3 回目 日本の保健医療制度の現状を学習する。(林)			
4 回目 世界の他の医療制度との比較しながら、我が国の医療制度が抱えている問題点を学習する①。(林)			
5 回目 世界の他の医療制度との比較しながら、我が国の医療制度が抱えている問題点を学習する②(林)			
6 回目 保険制度の元で医療を行うために必要な医師法、医療法、コメディカル法についても学習する①。(林)			
7 回目 保険制度の元で医療を行うために必要な医師法、医療法、コメディカル法についても学習する②。(林)			
8 回目 医薬品を取り扱う際に重要と思われる法律について学習する。(有森)			
9 回目 リスクマネジメントからセイフティマネジメント、そして、クオリティマネジメントに転換した、医療安全管理に関する基本的概念について学習する①。(林)			
10 回目 リスクマネジメントからセイフティマネジメント、そして、クオリティマネジメントに転換した、医療安全管理に関する基本的概念について学習する②。(林)			
11 回目 環境基本法（旧公害対策基本法）について学習する。(湯川)			
12 回目 相当因果関係や無過失責任といった医療関連死に必須の概念が四大公害裁判によって導入されたことを紹介する。また食の安全（食品衛生法）を中心に環境衛生法について学習する。(湯川)			
13 回目 法医学の基本事項すなわち死体現象、損傷の種類、頸部圧迫による窒息、溺死および焼死について学習する。(湯川)			
14 回目 法医学が扱う社会的問題である小児と高齢者の虐待および医療関連死について学習する。(湯川)			
15 回目 就業する上で非常に重要な労働基準法、労働安全衛生法を中心に、労働関連法の重要な条文についてその内容を学ぶ。(黒田)			
◆到達目標			
授業内容について、良く理解でき、考察できること。			
◆教科書及び参考図書			
教科書			
医療法学入門 大磯義一郎、加治一毅、山田奈美恵著、医学書院（2012年、初版）、			
参考図書			
死体検案ハンドブック 的場梁次、近藤稔和編著、金芳堂（2009年、2版）、現在改訂中			

◆成績評価基準

大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。

◆成績評価方法

毎回の小テストまたはレポート及び出席状況、受講態度を勘案し評価する。

★コーディネーター：湯川 修弘

授業科目名	サイエンスコミュニケーション特論		
担当教員名	剣持 直哉、丸山 眞杉、片本 宏、山口 良二		
単位数	2単位	配当年次	1～2年次
<p>◆授業のねらい</p> <p>大学院生相互の理解を深め、研究成果活用方法について視野を広げ、新たな興味を喚起することが可能となる。また、学生は自らの研究の進捗状況等を発表することで、プレゼンテーションスキルの向上を目指す。</p>			
<p>◆授業計画</p> <p>概要</p> <p>各大学院生が、自ら行っている研究課題についての口演発表を行う。 各指導教員の指導の下に、研究成果のまとめ、文献的考察、位置付けを行い、学会発表形式で口演を行う。発表は、すべての大学院生及び関係する指導教員による分析・検証を受け、問題点を明らかにし、お互いにその方法を探る。 口演発表後は、自らの研究課題に関する問題点の整理やその解決法、並びに今後の研究の展望についてのレポートを提出する。</p> <p>各領域等ごとに輪番制で割り振り、毎年年度初めに計画表を配付し、授業計画とする。</p>			
<p>◆到達目標</p> <p>自らの研究を分析し、問題点を明らかにし、今後の研究に役立てられる。</p>			
<p>◆教科書及び参考図書</p> <p>各発表者の発表内容概要をプリントで配付する。</p>			
<p>◆成績評価基準</p> <p>大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。</p>			
<p>◆成績評価方法</p> <p>プレゼンテーション或いは、受講生間での議論及び教員との議論のなかで、受講生の到達度を評価する。</p>			

★コーディネーター：剣持 直哉、丸山 眞杉、片本 宏、山口 良二

授業科目名	先端的医学獣医学特論		
担当教員名	森下 和広、後藤 義孝		
単 位 数	2単位	配当年次	1～2年次
◆授業のねらい 医学及び獣医学の分野における著名な講師による最先端のセミナーを通して、専門分野の知識を深め、研究分野の広がりを実感し、分野ごとの研究の現状と今後の方向性を知る。 また、最新情報に触れることで、より高度な専門知識を豊かにすることができると同時に研究者としての態度や素養を涵養できる。			
◆授業計画 概要 医学および獣医学分野において先駆的研究を行っている国内外の研究者を毎回講師として招き、最新の研究データや最先端技術などを紹介していただく。 大学院生はこの講義を通じて研究分野の広がりを実感し、医学および獣医学分野の研究の現状と今後の方向性を知ることができる。 毎年年度初めに計画表を配付し授業計画とする。(その時々の特ピックス等も交えて計画する)			
◆到達目標 授業内容について、良く理解でき、幅広い分野の専門的知識を修得する。			
◆教科書及び参考図書 必要に応じ、講師の準備したものを配付する。			
◆成績評価基準 大学院医学獣医学総合研究科規程に依る。			
◆成績評価方法 出席回数により評価する。			

★コーディネーター：森下 和広、後藤 義孝